



環境省報道発表

令和4年4月21日（木）

北海道での高病原性鳥インフルエンザ発生（野鳥国内74例目） に伴う野鳥緊急調査の結果について

<北海道同時発表>

1. 北海道北見市における高病原性鳥インフルエンザの発生（野鳥国内74例目）を受けて、令和4年4月16日（土）から4月18日（月）の3日間、北海道が野鳥監視重点区域内における現地の野鳥の生息状況などの調査を実施しました。
2. この調査において、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先
環境省自然環境局
野生生物課鳥獣保護管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8285
室 長：東岡 礼治（内線6470）
室長補佐：村上 靖典（内線6675）
専 門 官：庄司 亜香音（内線6473）
担 当：宮澤 結有（内線6477）

■ 調査期間

令和4年4月16日（土）～18日（月）の3日間

■ 調査結果

北海道北見市における高病原性鳥インフルエンザの発生（野鳥国内74例目）を受けて指定した野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地等10か所において、北海道が生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

※ なお、本調査で、野鳥国内74例目と同一種の死亡野鳥（ハシブトガラス）が1羽回収されています。回収個体については、同一場所におけるウイルス保有状況調査実施基準に照らし、死亡個体の合計羽数に応じて対応します。

（参考）野鳥緊急調査で観察された鳥類

検査優先種	種数	種類
検査優先種1	3種	オオハクチョウ、ヒドリガモ、キンクロハジロ
検査優先種2	1種	マガモ
検査優先種3	3種	カルガモ、カワアイサ、アオサギ
合計	7種	

※ 検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです（参考情報参照）。

■ 今後の対応

野鳥監視重点区域において、引き続き野鳥の監視を継続します。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html

以上